

廬山寺蔵『選擇集』における白紙頁の解明

——修復作業との関連をめぐって——

兼 岩 和 広

一 はじめに

『選擇本願念佛集』（以下『選擇集』）が法然上人（以下尊称略）によって撰述されてから八百年を迎える。これまで『選擇集』は様々な形で刊行され、その数は百種を越える。その中で最も古く、『選擇集』の草稿本と伝えられる京都廬山寺蔵の古鈔本（以下「廬山寺本」）は、文章の付加や移動・削除等、様々な問題が指摘されてきた。書誌学、原典批判、あるいは原典解釈の立場から問われたこれらの問題点は、法然教学を学ぶ上で重要なものであることに疑いなく、それらの解決が法然撰述の『選擇集』の教義をより明らかにすると言っても過言ではない。しかしながら現状の「廬山寺本」は江戸時代に一度修復されたものである。修復以前の形態を明らかにすることによって、「廬山寺本」における文章の付加や移動・削除の問題に新たな視点を与えることが出来るのではなからうか。幸にも筆者は京都国立博物館所蔵のこの「廬山寺本」を調査する機会を得た。以下にその報告として、現状の「廬山寺本」から修復以前の頁の順序、表裏関係等を再現する。まずはその原初形態を書誌学的に再考察することによ

つて、法然による『選擇集』撰述の過程に目を向ける資料としてその思想的研究の布石としたい。

一ノ一 「廬山寺本」の現状

「廬山寺本」はこれまでに二度写真版が刊行されており、解題もいくつか記されている。しかし、それら解題には相違が多く、実際にどれが正確なものが疑わしい。そもそも「廬山寺本」が旧国宝に指定され、現在は重要文化財(註1)となっていることが原本を容易に調査出来ない現状を生んだと考えられる。

まず大正七年五月に写真版として刊行された所謂「玻璃版」と言われるものがある。(註2)これには原本にある白紙の頁が無く、順序も後の『選擇集』の文章に従って入れ替えが行われている。少なくともこの版から「廬山寺本」の現状を知ることが不可能である。また当時、藤堂祐範氏が『選擇集大觀』に記している解題には、(註3)

一、草稿本 國寶 京都市 廬山寺藏

無序 白文(一部訓點付) 冊子綴 一冊

一行 十七乃至二十字詰 每葉十四行 用紙烏子

豎 九寸一分 横 六寸八分 百〇四葉(實算)

題簽 選擇集 内題 選擇本願念佛集 尾題無

表紙 丸形雲龍模様紺地金襴袷

とあるが、ここに記された丁数が原本と違い、その根拠が不明である。また行数も原本に忠実なものではない。さらに、この記事に続く文章からして、「玻璃版」をもとに藤堂祐範氏が独自に想定された原初形態の解題であると推測される。

いま一つの写真版は昭和五十四年六月に法蔵館から刊行されたもの（以下「複製本」）で、当時の最新の印刷技術を駆使して全てカラーで印刷したものである。原本どおりの姿を復元しているとされているが、その解説によると「文章の都合上、第六十六丁と第八十五丁の表裏を入れ替えている。」^(註4)という。もちろん寺宝となるべく複製されたものであるから、学問的資料として原本を忠実に再現したものでないことは言うまでもない。しかし原本を調査した上で見る場合にはこの「複製本」の印刷技術は特筆に値する。またこの「複製本」を作る際に実際に原本に接した木下政雄氏の解説は原本の現状報告として最も信頼のおけるものである。^(註5)

表紙は後補で紺地に金欄で龍丸飛雲文錦、標題は、たて十三・九糎、よこ三・二糎程の唐草文カラ紙に、たて八・二糎、よこ二糎程、行書で「選択集」と大書してある。見返も後補で、金銀泥蓮花飛雲流水を画いてある。次に白紙一枚をはさんで、墨付百七枚、後に白紙一枚を入れ、表紙と同じ仕立て、見返裏表紙を付した綴じりとなつている。本紙の仕立も後補で一枚づゝ裏打して、現状はたて二七糎、よこ一八・八糎の本となつているが、もとの原紙のたては二五・五糎、よこ一四・八糎程、その一面に七行書、たて一行約二十字程度で書写してある。^(註6)

ところがこの報告には原本の原初形態を探ろうとする今回の目的のための重要な情報が抜けている。現状の「廬

山寺本」には八丁裏、二十二丁表、二十六丁裏、四十八丁表、五十九丁裏、七十二丁裏、七十五丁表、百六丁裏に修復の際に何も貼られていない所謂白紙頁が八面あるのである。^(註7) ずくなくとも現在考えられているように、「粘葉綴」の原本の各頁を間剝にして台紙に貼り合わせたという伝承だけでは解決がつかず、そこに修復時における何らかの意図を見なければならぬのではなからうか。さらにはその意図を解明することが「廬山寺本」の原初形態をあきらかにする鍵とも思える。そこでまず修復に関する伝承から見よう。

一ノ二 修復について

江戸時代に行われた「廬山寺本」の修復について藤堂祐範氏の解説によると、^(註8) 文政五年の「廬山寺文書」に『選擇集』を修復したという記述があり、その時の『選擇集』が、おそらくこの「廬山寺本」に当たるとはならないかとされている。その全文は、前述の「玻璃版」の付録としての解題の中で、公田連太郎氏によつて引用されている。

抑此選擇集は淨土宗旨の奥儀念佛往生之極意也時に圓光大師御年四拾三歳安源元年一心専年彌陀名號の釋に依て聖道門を捨て淨土門に歸し給へ御年六拾六歳の御時月の輪禪定兼實公深く上人にきゑし給ひ或時上人え曰く我口に念佛往生の法談を聽聞すといへともそくせくはいにしてたもつこと久しからず願其儀をつめてわれにあたへたまへと深是をこひ給へり上人辭するに所なし念佛の要文を集めせんしゆつしたまふ故に忝も此書には萬善萬行諸波羅みつ空假中の三諦法報應の三身諸佛菩薩の内證外用のく徳こうしやの法門妙々不思議をあかしけんせつして南無阿彌陀佛の六字に決著するとつめて殿下へ進覽なさしめたまふ此時殿下大に歎喜したまふ

誠に此集は釋門淨土の奥儀念佛往生の極意也とのたまひ彌上人をたとみたまふ然るに殿下へ進覽の選擇集は眞觀坊安樂坊石兩僧の執筆也今當山に残此選擇集は圓光大師御下書にして始終上人の御眞筆也既に後水尾院様御觀覽に備り御修覆成下し置れんと勅定有しに元より上人の草安なれば一紙兩面に認め給う故修覆を加ふべき事能はず然るに大經師權之助母九十餘歳にして一枚を二枚にへき立隔の紙を入れて修覆せしに不思議成哉一字一てんの損失なく一々修覆なりけり

依之末世證據の爲として奥に一紙をへき殘置れし也則選擇集の三字は恐れ多くも天子後水尾院様御進簡也本朝祖師先徳編集の外題に御震翰の初なり則箱上書選擇本願念佛集の七字は智恩院宮尊光法親王様の御染筆也誠に大切なる御寶物也ば何れもしやう明のこへもろとも謹て拜禮有べき物也。

文政五年四月^{（註）}

これによれば、修復された『選擇集』は下書きであり、全て法然の眞筆であるとしてその權威を高めているが、外題や箱上書の記事などから、この文書にいわれる『選擇集』が現存の「廬山寺本」に当たることは間違いない。

修復に関しては、後水尾天皇の要請によつて修復することになったが、一枚の紙の両面に記されていたため、修復することが容易ではなかった。しかし、大經師權之助の母が九十餘歳にして一枚を二枚に剝ぐ技術をもつていたので、修復することができたという。

当時、表具師の技術として一枚の紙を二枚に剝ぐ間剝という作業が行われていたことは知られている。さらにこの文書に現れる後水尾天皇は、生没年が文祿五年（一五九六）から延宝八年（一六八〇）であり、天皇としての在位は慶長十六年（一六一一）から寛永六年（一六二九）迄である。ここでは「後水尾院」として登場しているので、

天皇讓位の後、つまり寛永六年以降の出来事である。讓位後の後水尾院は、華の道、歌の道、法の道等様々な方面で活躍していたことが記録に残っている。^{註12}

次に智恩院宮尊光法親王は後水尾天皇の第八の皇子であり、明暦二年（一六五三）に知恩院の宮門跡の第二世となった。しかし、延宝八年（一六八〇）の正月に三十六歳の若さで薨られた。^{註13}

また大經師權之助は「曆」の世界ではかなり名の知れた人物のようである。そもそも經師とは、經典を讀誦したり、その意味を説き教える僧侶のことをいうが、彼らは經典の修復等も行っていた。時代が経るにつれて經典の修復等の仕事を専門とする工匠が現れ、特に鎌倉期以降では表具等の仕事をする人を經師と呼ぶ。この經師の長が大經師である。この大經師は室町時代頃から「曆」を版行する権利を持つようになり、かなりの権力を握っていたといわれる。この大經師の中で、貞享二年（一六八五）までそれを務めた人物に浜岡權之助がいる。彼は当時の版曆の独占を企て、京都所司代の怒りをもって大經師の役をおろされている。^{註14} この大經師浜岡權之助という人物が「廬山寺文書」に出てくる大經師權之助なる人物であることは時代的に間違いない。そして、彼の母が九十余歳にして「廬山寺本」を修復したのである。

このように後水尾院と尊光法親王が親子関係であることや、大經師權之助が皇室からの仕事を受け持つに十分な人物であったことなどから、この「廬山寺文書」の信憑性はかなりのものである。また、「廬山寺本」の修復年代については、尊光法親王が知恩院の宮門跡であった明暦二年から延宝八年の間（一六五三〜一六八〇）であるとほぼ断定できる。この期間は三人ともに共通する年代であり問題はない。しかし、尊光法親王がわずか十二歳の若さで知恩院の宮門跡となられていることや、權之助の母の年齢が九十歳であったことを考えると、この期間の後半に修復が行われたのかもしれない。

一ノ三 「粘葉綴」について

この「廬山寺文書」によると、「廬山寺本」は江戸期の修復によって現在の冊子綴の形となった。その修復以前の形については藤堂祐範氏が『選擇集大觀』に記したものが定説となっており、後にも先にもこの記事に変わるものはない。

此の本は明治四十二年國寶に編入せられ、大正七年玻璃版に出版せられて、原本を髣髴せしめ、容易く拜覽し得るは、實に幸慶至極と云うべきなり。然るに原本を仔細に拜覽するに元來は粘葉綴なりしなり、廬山寺所藏の文政五年の文書に依るに、後水尾天皇觀覽ありて、蠹害破損の甚しきを歎き給ひ、修復を加ふべきの勅命ありしも、一紙の両面に筆寫しあるを以て、修復を加ふるの術なかりしも、大經師權之助の老母九十餘歳なるが丹精を凝し、一紙を二枚に剝放して修補を加へし旨の記述あり。故に現今の本は原本より稍大なる紙の両面に貼付しありて、第十二章私釋段の勸進行者の下に「謂」の字を書き加えある點、及び原本の紙幅の狭き點等よりして、原形は一見卷子本なりしやの觀あるも、原本には第七章段の後に空紙ありて、玻璃版には之を略せるため、玻璃版とは半丁の差を生じ、従つて「謂」の字挿入の點も半丁線上がり居れり、併して原本を一見せば粘葉綴なりしとは直ちに首肯し得らるゝなり。(註15)

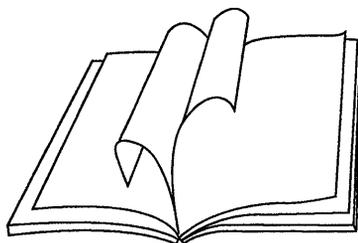
この記事によれば「廬山寺本」は修復以前、「粘葉綴」であつたとされている。以後「廬山寺本」に関する全て

の解題・論文等は、多分これを踏まえて根拠を記すことなく「粘葉綴」であつたとしている。この内容によると、「玻璃版」では第十二章私釋段にある「謂」の挿入文字が前裏頁の最終行の後の余白にあつて本来の挿入位置との関係がつかない。また、余白が少ないことから、本来は「卷子本」として頁が続いていたのかと思えるが、原本を見れば第七章段に白紙があり、「玻璃版」がそれを削除したために半丁分のずれが生じたもので、そこまで考えなくとも「粘葉綴」でよいのだというのである。確かに当時の書物の製本から考えて「卷子本」か、あるいは「粘葉綴」かのどちらかであつたと想像できるが、それだけで「粘葉綴」と決定するのは早計である。この見開きの状態で左の頁第一行目の挿入を右の頁の左余白にするという作業は、少なくともすでに製本されているものに書き込む場合には、どのような形態でも起こりうることであり、それは「粘葉綴」に限らず、「折本」や「袋綴」、あるいは一枚づつを張り合わせる「綴葉装」でも可能である。

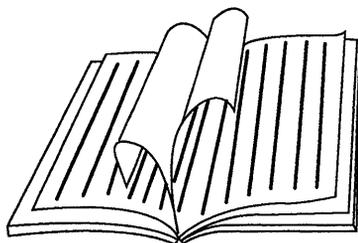
そもそも「粘葉綴」とは、紙を一枚毎に谷折りにし、其の折り目の外側にいくらかの広さで糊をつけて次第に重ね合わせたものである。古来より中国ではあらかじめ片面に文字を記した用紙を谷折りして糊付し、重ね合わせるという製本が行われてきた。この方法で製本された書物が蝶が羽を広げた形に見えることから「胡蝶装」と呼ばれた。この場合、文字を記した面と白紙の面が交互に現れる製本となり、見づらいものとなる。

しかし、日本では用紙が比較的厚く、両面に文字を記すことが可能であつた為に、あらかじめ「粘葉綴」の形で製本したものに文章を記していく方法がとられた。この場合一枚の用紙に四頁分の文章を記すことができることから長らく用いられていたが、印刷が普及する頃になると、版木を掘るときに順序を装丁する手間がかかることから次第に廃れていった。この装訂を「粘葉装」と呼ぶようである^{註16}（図一参照）。

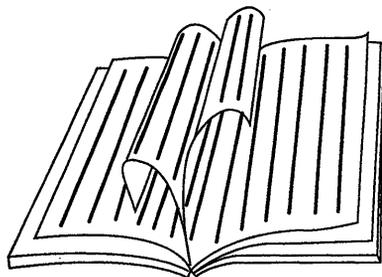
ただ、「粘葉綴」、「胡蝶装」、「粘葉装」、さらには「綴葉装」などの名称規定に就いては明確なものが無いように



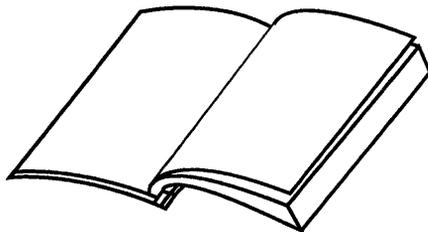
1、粘葉綴



2、胡蝶装



3、粘葉装



4、綴葉装

あり、学界でも統一された見解はない。したがって藤堂祐範氏がどの形態を以て「粘葉綴」としたのかも明らかでない。確かに六年後の元久元年（一二〇四）に書写された『選擇集』、所謂「往生院本」は上記の両面に文字を記す「粘葉装」の完全な形態を残しており、『選擇集』の記された当時は「粘葉装」が主流であったようである。しかし、同じ「粘葉装」を想起して「廬山寺本」の原形を考える場合に、上記の両面にもおよぶ白紙頁の説明がつかない。文章に欠損がないにもかかわらず片面白紙の頁が挟まるという修復後の現状は、本来の装訂の仕方と、權之助の母の修復作業の微妙な関係で起こったものに違いない。

現状の「廬山寺本」を見ると台紙に貼られた元の頁が整然と同一の寸法をとっていることがわかる。したがって修復作業ではまず冊子の形の綴じ口を切り離し、全て同一寸法の紙にしたに違いない。現状の「廬山寺本」を通してその原初形態を考える場合に、この權之助の母の修復作業課程を踏まえて一枚づつの紙面を処理していく過程を想起することが先決である。それによつて逆に製本の形態も解つてくるのではなからうか。

二 現状「廬山寺本」の白紙について

先にも述べたように、現状の「廬山寺本」には何も貼られていない白紙の頁が存在する。現状から見て、權之助の母が、全ての頁を台紙の両面に貼つて修復していたことは間違いない。台紙自体に虫食いは見られないが、貼られた本来の頁の傷みは相当激しく、多くの虫食い跡が見られる。しかしながら幸いにも、この虫食い跡が修復前の丁の表裏関係を示してくれ、權之助の母の作業をより解りやすくしてくれる。このような小さな手がかりは他にも沢山あるであらう。以下、それらを手がかりにして、それぞれの白紙頁について考えてみる。

二ノ一 八丁の白紙

現在の「廬山寺本」ではまず八丁裏が白紙になっている。本文は八丁表から九丁裏に続くのであるが、九丁裏に挿入される文章が半頁戻つて、九丁表に記されている。すなわち、

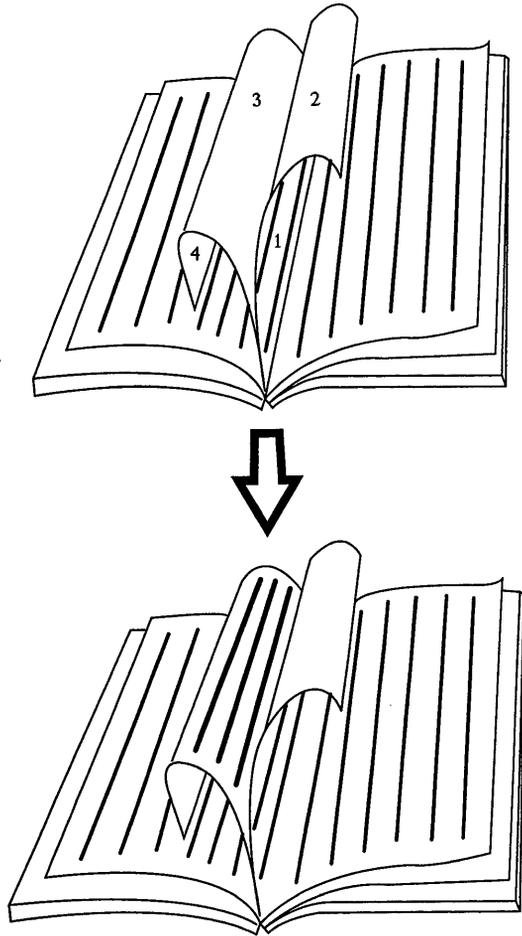
八丁表 本文

八丁裏 白紙(何も貼られていない)

九丁表 第九丁裏のための挿入文

九丁裏 本文

となつてゐる。このことから本来は、現状の八丁表から九丁裏へ本文が続いていたが、後に九丁裏に挿入したい文章が出てきたため、その頁の裏面に挿入したと思われる。この挿入を行うためには、本来裏面が白紙でなければならぬ。^{註17}すくなくとも四頁とも書き込む「粘葉綴」では不可能である。このように考えると修復後の八丁裏の白紙は本来八丁表の内側であり、白紙のままではよいのである。現状八丁裏の白紙頁に何も貼られていないのは、それが本来内側であるからであり、挿入文の書き込まれた内側を残すために、結果的に両面に書かれた九丁のみを間割したと考えられる(図二参照)。このことは、現状の九丁表・九丁裏のみ裏写りがひどく、八丁表には裏写りがなく、ことから理解できる。これまで考えられていたように全ての丁を間割したのではなさそうである。この根拠となつていた「廬山寺文書」を再度確認すると、間割に関して「元より上人の草安なれば一紙両面に認め給う故修復を加ふべき事能はず然るに大經師權之助母九十餘歳にして一枚を二枚にへき立隔の紙を入れて修復せしに不思議成哉一字一てんの損失なく一々修覆なりけり」とある。ここで注目すべきことは、法然の草案であるから一紙両面に書かれていたと言われることである。このことはむしろ全てが両面に書かれていたのではなく、草稿として付加訂正を行った一紙両面が、間割しなければならぬものとして存在したことを示唆するのではなからうか。



二ノ二 二十二丁の白紙

同じような状態は二十一丁、二十二丁でも起こっている。つまり二十一丁表と二十二丁裏が本来の外側であり、二十二丁表に挿入したい文章が出てきたので、その頁の裏面に書き込んだ。二十二丁表は本来その裏であり、初めから白紙であったわけである。ここでも裏写りの現状から二十一丁の表裏だけが間剝されたことがわかる。すくなく

【図二】

第一面と第四面に本文が記されていたが、第四面の途中に挿入したい文章が出てきたため、本来白紙である第三面に挿入文を書き込んだ。よって第三面と第四面が両面に記されることとなり、間剝を行わなければならなかった。

くとも權之助の母はその原形を忠実に修復したのである。

二ノ三 二十六丁の白紙

もう一つ白紙頁について見てみよう。上記の二つの用例から見て權之助の母が原本の形態を変えることなく修復しようとしていたことが解るが、その基本的態度に僅かな手違いが重なって、現状からの分析を幾分複雑にしている箇所もある。

二十六丁裏の白紙も基本的には上記と同じ考え方で解決できる。しかし、現状では二十七丁の裏表が入れ替わっていると考えなければならない。虫食いが前後の丁とは内外逆にあることから、多分修復の時に裏表が入れ替わったようである。^{註18} 同(註18) 間違いは六十六丁と八十五丁にも見られるが、どちらも単なる間違いであることは文章的にも明らかである。

いずれにせよこれは単なるミスであつて、權之助の母が原形を忠実に修復しようとしたことにはかわりはない。したがつて二十七丁の裏表が入れ替わっているために、本来は現状の二十六丁表から二十七丁表につづいて本文があり、二十七丁表の挿入をその内側となる現状の二十七丁裏に記した。二十六丁裏はもう一方の内側として初めから白紙であつたので、修復でも白紙にされたのである。

二ノ四 四十八丁の白紙

次に白紙が現れるのは四十八丁の表である。ここでは先の三つの白紙にみたような挿入文がないので、別の考え方をしなければならぬ。これまでこの白紙頁の直前、すなわち現状四十七丁と四十八丁の間には失われた文章があり、頁が欠損しているために白紙を入れていたと言われてきた。しかしこれまでに見た權之助の母の作業を考え、あくまでも当時の状態を正確に修復しようとしており、内容を考慮にいたれた修復をしたとは思えない。特に何枚かの裏表を間違つて修復（製本）していることからすると、文章を確認しながら作業を行つていた訳ではなさうである。確かに第八章の章題までを含む二百七十二文字分（「已上」は一文字分と数える）が無くなつてゐることは周知のごとくである。^(註19) また、第三章に二カ所見られる欠損箇所のように、現状の「廬山寺本」に剝ぎ取られた痕跡が発見された訳ではないので、^(註20) この箇所は修復以前にすでに欠損してたと考えなければならぬ。權之助の母の作業と現状の白紙との間にはどのような関係があるのであろうか。

二ノ四ノ一 五十二丁裏等の部分的文字写りをめぐつて

そこで四十八丁裏からの表裏関係を見ていくと、五十二丁裏と五十三丁表、五十三丁裏と五十四丁表それぞれに、見開き頁となるにも拘わらず、お互いの文字写りが見出せる。また五十九丁裏にも一枚白紙があることから、この間が全て半丁づつずれているとも考えられるが、虫食ひ跡の位置を見る限り、四十七丁以前のもものと一致し、修復の時に間剝されたものが半丁づつずれたとは考えがたい。しかもその文字写りをよく見ると、これまで間剝された頁の裏写りが紙面全体に見られるのに対して、ここでは一部分だけに文字が写り、間剝が行われたとは思えない。むしろこれらは裏写りではなく、乾ききらない墨が互いの頁に写つた文字写りと考えるべきである。

そこで文字写り周辺の虫食い跡を見てみると、文字写りの位置関係と一致しないことが解る。たとえば五十三丁裏と五十四丁表を正確に重ね合わせると当然虫食いの位置も一致する。しかしその場合、これらの文字写りは五ミリほど斜めにずれるのである。もし裏写りならばこのようなズレは起こらない。それは丁度筆記のために頁をめくって文字写りがある部分、すなわち右頁の右斜め下に左手を添えたときに、頁が幾分斜めになって起こるズレに相当する。また、手が添えられたであろう右下の部分の裏（前頁の左下、前々頁の右下）にのみ斜めにずれた文字写りが起こっているのは偶然の一致とは思えない。実際に実験を行ったところ、乾ききらない墨が向かい合う頁に写った文字写りは間剝で出てくる裏写りと一見区別のつかない写り方をする事が解ったことを付け加えておく。

以上のことから、修復前の四十八丁から五十九丁の間の表裏関係は現状のままであり、權之助の母が四十八丁表に敢えて白紙を残すためには、物理的に修復前に奇数の頁が原本から欠損していたと考えなければならない。榊泰純氏によればこの欠損文字数は三頁分の紛失であると指摘されている。(註2)

二ノ五 五十九丁の白紙

次に五十九丁裏の白紙を見てみよう。これまでの修復作業を踏まえて考えると、權之助の母は修復時に、五十九丁の裏となる頁がなかったので台紙に何も貼らなかつた事が判る。しかし、この箇所には今までのように挿入や欠損という文章の変化は全く見られず、五十九丁表の文章は白紙を挟んで六十丁表に続くのである。ただし、六十丁からは文字の裏写りが全面に見られ、明らかに間剝されていることから、ここから一紙の両面に文字を記し始めたことがわかる。これまで頁の片面にのみ筆記していたのに、突然ここから両面を使用することには何らかの原因が

あつたに違ひない。ここで留意しなければならないことは、六十丁から明らかに用紙の質が変わり、また書写の手法も両面や片面と言うようにまちまちになることから、五十九丁までのような統一性に欠けることである。少なくともそれまでと違う状況での筆記が六十丁から始まったと考えざるを得ない。そこでまず二丁表の最終行に見られる文字写りを通し、六十丁以降の状況について考えてみる。

二ノ五ノ一 二丁表の裏写りをめぐって

二丁の表は法然の真筆と伝えられる「選擇本願念佛集」の文字がある頁である。現状では表頁の最終行上方に「道一種今時難証一由」の文字の裏写りが見られる。これらの文字自体は現状二丁裏の一行目と同じであるが、よく見るとその裏写りでは無く、二丁表の裏面に別に書かれた文字の裏写りであることが解る。それらを比べると「道」の文字の「しんにょう」等に明らかな違いを見つけることができ、現状本文の裏写りではないことが解る（図三参照）。

おそらく「廬山寺本」筆記当初の段階では、一紙の両面に文字を記すつもりで書き始めたが、上記の文字を書いた時点で、裏写りの激しいことがわかり、結果的に内側を飛ばして新たな頁に文章を書き直したと思われる。すなわち当初は藤堂祐範氏の説のように「粘葉綴」で製本されたものに四頁ともに記していく「粘葉装」の装丁となる記述を予定していたが、裏写りによつて変更され、二頁置きに書く「胡蝶装」のような筆記をしたと考えられる。

ただ、注意しなければならないことは、あらかじめ文字を記した面を谷折りして重ねていくという本来の「胡蝶装」とは違い、先に製本した「粘葉綴」の外側面に文章を記すという「胡蝶装の変形」ともいふべき形態となつて

しまったと想定できる。

① 二丁表七行目

道一 種今時 難證 二由去

② 二丁表七行目の裏写りのみ（コンピュータで処理したもの）

道一 種今時 難證 二由去

③ 二丁裏一行目

道一 種今時 難證 二由去

【図三】 第二丁の裏写り
②と③を比べれば文字の違いは明らかである。

この二丁に裏写りした一行のために、当初の予定は変更され、結果的には倍の量の用紙が必要となった事になる。そこで考えられるのが六十丁からの紙面の状況である。「廬山寺本」にみる本文の量はちょうど現状の五十九丁あたりで半分になる。当初は両面に筆記するつもりであったから、五十九丁まで製本したものしか用意しておらず、

約半分の筆記を終えた時点で、新たな紙面を用意しなければならなかったのではなからうか。ただ五十九丁分の用紙で十分足りることを知るためには、その分量を分かり得るための基になるものが存在しなければならぬ。もしそうだとすれば「廬山寺本」が草稿としての初稿本ではなかったことになり、俄に判断は下せない。このことは「廬山寺本」に見られる移動・付加・訂正等の考察を通して改めて論じなければならない。しかし、少なくともこのように考えることによつて五十九丁裏の白紙は当初用意した第一分冊の最終頁であり、始めから白紙であつたと考えられる。さらに六十丁以降筆記される紙の状況にそれまでのように統一性がないのもうなづける。

二ノ六 七十丁から七十六丁

次に白紙頁が現れるのは七十二丁裏であるが、六十丁以降文字の裏写りがしばしば現れるので、まずは裏写りのある頁の表裏関係を明らかにして、その後、この白紙頁について考えていく。

現状では六十丁表から六十九丁裏の全ての頁に文字の裏写りが見られ、權之助の母によつて間剝されたことが分かるが、その裏写りの表裏関係を確認すると、現状は修復前と変わらず、正しいことが判る。さらには七十七丁表から八十六丁裏までの間も全面に裏写りがみられるが、ここでも現状の表裏関係に問題はない。少なくともこの間についても間剝されていることから、この両者は藤堂祐範氏の説のように「粘葉装」であつたとも考えられる。^{註22}しかし、これらの間に位置する七十丁表から七十六丁裏までは様々な問題を含んでる。

二ノ六ノ一 七十二丁

まず七十丁と七十一丁のそれぞれ裏表には、文字の裏写りが全く見られず、間割された痕跡がない。虫食いの位置から考えても修復前の状態である。よってこの間には以前のように用紙の片面にのみ文字を記したと考えられる。

次に現状の七十二丁は裏が白紙である。そこでこの丁の表をよく見ると引用文と私釋段の間に元々二つに折られていた折り目が残っている。修復の時に広げて張り付けたため、現状では単なる一頁にしかなくなっていない。このことは虫食いの跡からも確認できる。次の七十三丁は表の上方右に横長の虫食いが見られ、裏は当然対称の位置にある。このことから七十三丁の表裏関係は正しく、また同じ虫食いが次の丁にも見られるので順序の移動もない。しかし七十二丁表は上方左にも同じ虫食いが見られる。現状の状態から考えれば虫食いは右にのみに無ければならない。このことから筆記してから後に半分に分けたことが分かる。おそらく本来の七十二丁裏に書き損じたために、その頁を破り捨て、七十二丁表を半分に分けることよって七十三丁表に新たに書き始めたのであろう。したがって、折られていた七十二丁表が広げられたために現状では七十二丁裏に白紙面ができたのである。

二ノ六ノ二 七十四丁

次に七十四丁表には七十三丁裏の前半と全く同一の文

下而所讀也言人中希有人者是待常
有為所歎也言人中最勝人者是待最
劣而所褒也

があり、また一行目に「是」の文字を挿入しているところまで一致している。現状では七十四丁は裏写りが全面にあることから間剝されたことが分かり、さらに先に見た七十三丁等の虫食い跡から、この七十四丁の裏表が入れ代わっていることも分かる。そして七十五丁表もまた白紙である。

七十三丁表 本文

七十三丁裏 本文

七十四丁表 本来七十四丁裏 上記挿入文

七十四丁裏 本来七十四丁表 本文

七十五丁表 白紙

以上のことを踏まえて原初形態を考えると、現状の七十四丁表は実際は裏であるから、七十五丁の表と対になり、上記の文章は本来裏写りを避けて飛ばされるはずの紙面に書かれた挿入文である。そのことは七十五丁表が白紙として残されていることから分かる。

しかし、この文章は七十三丁裏のものと同じであり、新たな付加ではない。七十四丁表の文章は少なくとも何ら

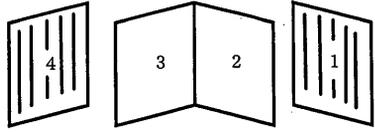
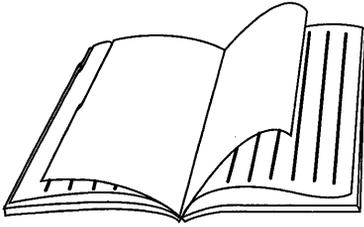
かの訂正を行おうとした痕跡である。たしかに、七十三丁裏と七十四丁裏（本来の表）には多くの訂正作業が行われており、筆記段階でも文章の推敲をかなり行ったことが推測できる。^{註23} そのことから七十三丁裏と七十四丁裏（本来の表）で訂正した文章を新たに書き直そうとしていたのではなからうか。しかし、結果的には途中でやめたと考えられる。

二ノ六ノ三 七十六丁

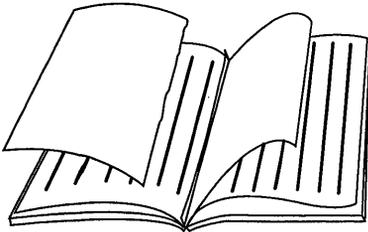
この七十六丁は現状「廬山寺本」最大の疑問点である。權之助の母の修復によれば表裏ともに四行であり、台紙に修復された用紙は他と比べておおよそ縦半分であり、両面ともに綴じしろ側に寄せて貼られている。裏の右端に表の四行目の「好」と「是」の文字の一部が残っているから、本来は一頁分であったものが切断されたことが分かる。^{註24} しかし、両方を繋ぎ合わせると他の頁よりも寸法的に大きくなってしまふ。ところが現状をよく見ると、表の右端上方に裏の四行目の文章が半分だけ裏写りしている。さらに裏の四行目は真ん中で縦に裁断され、ほんの僅か

【図四】七十六丁裏四行目（行の中心で縦に切れ目があり、その切れ目で文字がずれている。）

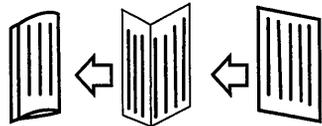
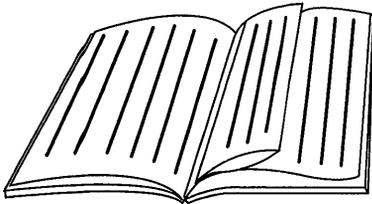




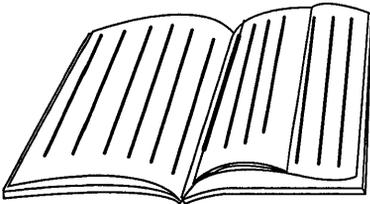
1、始め第1面と第4面に文章が記されていた。
第4面には引用文が六行と私釋段が一行あった。



2、第4面の引用文を全て削除することになり、
第3、第4面の半丁分を破り取った。



3、残りの半丁を四行目と三行目の間で山折りし、
少しずらして糊付けする。



4、ずらして出来た空白に破り取った私釋段の
一行を記して文章をつなげた。

【図五】七十六丁の問題

であるが、修復後に上下にずれていることも分かる（図四参照）。このことから次のように考えられる。

始め片面一頁分に七十六丁の表四行と裏の三行を記し、次頁に続けていったが、しかる後に何らかの訂正を思いつき、本来の七十六丁裏を剥ぎ取り、七十七丁表に文章を繋げるために二つ折りにした。しかし、ここでは先に見た七十二丁表のように単に二つ折りにしたのではなく、前述の七十六丁裏の四行目を書き足すための余白を残して張り付けた。張り付けた後にこの四行目を書き足したことは表の一行目に半分だけの裏写りが見えることから確認できる（図五参照）。權之助の母は、ここでもその状態を正確に修復しようとしたために、折り目で切断して台紙に張り合わせたのである。

七十六丁裏の四行目は丁度半分が糊付けされていたためにその境で縦に裁断して、糊付けされていない左半分を間剝して貼り足したと思われる。したがって、上記の写真のような修復後の文字のズレが起こっているのである。

この状況を考えてみれば、書き足された七十六丁裏四行目は私釋段の始まりであり、それまでは引用文である。訂正の前の段階ではもう一つ引用文が引かれ、それを削除するためにこのような作業を行ったのかもしれない。

二一七 百六丁の白紙

本文中の最後に現れる白紙頁が百六丁裏である。この箇所には欠損や挿入などの問題点は無く、白紙頁の存在を考えなければならぬ具体的な理由が見あたらない。今までに見た權之助の母の修復作業を考慮すれば、初めからここに白紙があつたことは間違いない。それゆえ唯一考えられることは、次の丁から筆者が変わることである。この白紙以降は『選擇集』全体のまとめにもなる部分であり、筆者が変わって新たな紙に書き始めたのであろうが、

この白紙を考慮に入れると別に書かれたものが足された可能性も排除できない。

二ノ八 一丁及び百九丁の白紙

以上、「廬山寺本」の本文中に見られる白紙頁について考察してきた。残されたものとしては現状の一丁と百九丁のそれぞれの裏表が白紙である。先に見たものとは明らかに違い、この二丁分は元からの白紙頁を台紙に張り付けており、敢えて原形を考察する必要もないが、若干気付いたことを記しておく。

現状では一丁表の右下に「選擇本願念佛集 往生之業念佛為先」の文字が逆向けに薄く写っている。さらには虫食い跡も二丁とは天地逆になつている。またここでは、他の丁の修復と違い、袋綴状になつていたものを台紙に挟み込むようにして貼り付けてあることがわかる。この修復の仕方は百九丁でも同じである。また一丁は両面ともに綴じ口側の下から切れ込みが入れられており、貼り合わさつていたものを裂いた痕跡が見られる。さらに、現状表には綴じしろ側に本来背表紙に回つていた部分の紙が残されている。このことから、これらの丁が本来の表表紙と裏表紙であつたことは疑いなく、修復後の形状から考えて、袋綴のものを冊子の前後に付け、さらに背表紙の紙を貼り付けていたことがわかる。

三 まとめ

以上「廬山寺本」に見られる白紙頁をめぐつて、權之助の母の修復作業を仮定しながら修復以前の原初形態を考

えてみた。結果的にこれらの白紙頁は修復によつて生じたものではなく、いくらかのミスも見出せるが、むしろ權之助の母が原形を忠実に再現しようとしたために残されたものである。したがつて原本に存在したはずの一見奇妙にみえるそれらの白紙頁は、その存在理由として、後の訂正・移動・付加も含める「廬山寺本」作成時の状況を物語つていた。その一々をここでは繰り返さないが、「廬山寺本」にはさらに基となるものがあるかもしれないという新たな問題点が出てきたことも事実である。たしかに「廬山寺本」に伝承される文章をみれば、その漢文の文法的な正確さに驚かされる。法然が自分自身で書き記したならばこの正確さも納得がいくが、弟子たちの口述筆記としては間違いがなすぎるといふ。そのことは実際「廬山寺本」に文法的な訂正の書き込みがほとんど存在しないことから確認できる。これだけ正確な書写をするためには、少なくとも口述のメモのようなものか、あるいは全くの原本があつたとすべきかもしれない。いずれにせよ、この問題点も含めて今回明らかになつた「廬山寺本」作成時の状況は、我々が『選擇集』の研究の一環としてなさねばならない。「廬山寺本」の思想的研究に書誌学的立場からの多くの示唆を与えてくれる。したがつて我々は、この結果を念頭において今後「廬山寺本」の訂正・移動・付加等が持つ意味を考察しなければならない。

以下に付録として「廬山寺本」原初形態における各丁の表裏関係を表にまとめておく。この表は、上から「複製本」の頁数、今回想定した原初形態の頁数、注意点、間剝の有無を順にまとめたものである。なお、原初形態の頁数は、便宜上修復の際に裁断されて、一枚の紙になつた状態に番号を付したものであり、各紙の表面を「甲」、裏面を「乙」としてその表裏関係を示す。『選擇集』研究の何らかの資料になれば幸いである。

「廬山寺本」原初形態表裏関係表

複製本頁	原初形態頁	注意点	間剝
一丁表	表紙乙	一丁裏との山折り。現状は天地左右ともに逆。左辺に一部裏写り、該当箇所無し。	○ ○
一丁裏	表紙甲		
二丁表	1・甲	現状には無いが一行だけ文字が記されていた。	○ ○
二丁裏	1・乙		
三丁表	2・乙		
三丁裏	3・甲		
四丁表	3・乙		
四丁裏	4・甲		
五丁表	4・乙		
五丁裏	5・甲		
六丁表	5・乙		
六丁裏	6・甲		
七丁表	6・乙		
七丁裏	7・甲		
八丁表	7・乙		
八丁裏	8・甲		
九丁表	8・乙		
九丁裏	9・甲		
十丁表	9・乙		
十丁裏	10・甲		
十一丁表	10・乙		
十一丁裏	11・甲		
十二丁表	11・乙		
十二丁裏	12・甲		
十三丁表	12・乙		
十三丁裏	13・甲		
十四丁表	13・乙		
十四丁裏	14・甲		
十五丁表	14・乙		
十五丁裏	15・甲		
十六丁表	15・乙		
十六丁裏	16・甲		
十七丁表	16・乙		
十七丁裏	17・甲		
十八丁表	17・乙		
十八丁裏	18・甲		
十九丁表	18・乙		
十九丁裏	19・甲		
二十丁表	19・乙		
二十丁裏	20・甲		
二十一丁表	20・乙		
二十一丁裏	21・甲		
二十二丁表	21・乙		
二十二丁裏	22・甲		
二十三丁表	22・乙		
二十三丁裏	23・甲		
二十四丁表	23・乙		
二十四丁裏	24・甲		
二十五丁表	24・乙		
二十五丁裏	25・甲		
二十六丁表	25・乙		
二十六丁裏	26・甲		
二十七丁表	26・乙		
二十七丁裏	27・甲		
二十八丁表	27・乙		
二十八丁裏	28・甲		
二十九丁表	28・乙		
二十九丁裏	29・甲		
三十丁表	29・乙		
三十丁裏	30・甲		
三十一丁表	30・乙		
三十一丁裏	31・甲		
三十二丁表	31・乙		
三十二丁裏	32・甲		
三十三丁表	32・乙		
三十三丁裏	33・甲		
三十四丁表	33・乙		
三十四丁裏	34・甲		
三十五丁表	34・乙		
三十五丁裏	35・甲		
三十六丁表	35・乙		
三十六丁裏	36・甲		
三十七丁表	36・乙		
三十七丁裏	37・甲		

複製本頁	原初形態頁	注意点	間剝
十丁裏	16・乙	全面に二十丁裏の文字の裏写り有り。	○
十一丁表	17・甲		
十一丁裏	18・乙		
十二丁表	19・甲		
十二丁裏	20・乙		
十三丁表	21・甲		
十三丁裏	22・乙		
十四丁表	23・甲		
十四丁裏	24・乙		
十五丁表	25・甲		
十五丁裏	26・乙		
十六丁表	27・甲		
十六丁裏	28・乙		
十七丁表	29・甲		
十七丁裏	30・乙		
十八丁表	31・甲		
十八丁裏	32・乙		
十九丁表	33・甲		
十九丁裏	34・乙		
二十丁表	35・甲		
二十丁裏	36・乙		
二十一丁表	37・甲		

複製本頁	原初形態頁	注意点	間剝
三十二丁裏	37・乙	挿入文全面に三十二丁裏の文字の裏写り有り。 元より白紙。	○
三十二丁表	38・甲		
三十三丁裏	38・乙	元より白紙。	○
三十三丁表	39・甲		
三十四丁裏	40・乙	元より白紙。	○
三十四丁表	41・甲		
三十五丁裏	42・乙	元より白紙。	○
三十五丁表	43・甲		
三十六丁裏	44・乙	元より白紙。	○
三十六丁表	45・甲		
三十七丁裏	45・乙	元より白紙。	○
三十七丁表	46・甲		
三十八丁裏	46・乙	全面に三十七丁裏の文字の裏写り有り。 挿入文全面に三十七丁表の文字の裏写り有り。	○
三十八丁表	47・甲		
三十九丁裏	48・乙	現状には無いが、本来は文章有り。	○
三十九丁表	49・甲		
四十丁裏	50・乙	現状には無いが、本来は文章有り。	○
四十丁表	51・甲		
四十一丁裏	52・乙	現状には無いが、本来は文章有り。	○
四十一丁表	53・甲		
四十二丁裏	54・乙	現状には無いが、本来は文章有り。	○
四十二丁表	55・甲		
四十三丁裏	56・乙	現状には無いが、本来は文章有り。	○
四十三丁表	57・甲		
四十四丁裏	58・乙	現状には無いが、本来は文章有り。	○
四十四丁表	59・甲		

複製本頁	原初形態頁	注意点	間剝
三十二丁裏	60・乙		
三十三丁裏	61・甲		
三十三丁表	62・乙		
三十四丁裏	63・甲		
三十四丁表	64・乙		
三十五丁裏	65・甲		
三十五丁表	66・乙		
三十六丁裏	67・甲		
三十六丁表	68・乙		
三十七丁裏	69・甲		
三十七丁表	70・乙		
三十八丁裏	71・甲		
三十八丁表	72・乙		
三十九丁裏	73・甲		
三十九丁表	74・乙		
四十丁裏	75・甲		
四十丁表	76・乙		
四十一丁裏	77・甲		
四十一丁表	78・乙		
四十二丁裏	79・甲		
四十二丁表	80・乙		
四十三丁裏	81・甲		
四十三丁表	82・乙		
四十四丁裏	83・甲		
四十四丁表	84・乙		
四十五丁裏	85・甲		

複製本頁	原形懸賞	注意点	間剝
九十五丁裏	161・乙	全面に九十五丁裏の文字の裏写り有り。 全面に九十六丁裏の文字の裏写り有り。 全面に九十六丁裏の文字の裏写り有り。	○ ○ ○
九十六丁裏	162・甲		
九十六丁裏	162・乙		
九十七丁裏	163・甲		
九十七丁裏	164・乙		
九十八丁裏	165・甲		
九十八丁裏	166・乙		
九十九丁裏	167・甲		
九十九丁裏	168・乙		
百丁裏	169・甲		
百丁裏	170・乙		
百一丁表	171・甲		
百一丁裏	172・乙		
百二丁表	173・甲		
百二丁裏	174・乙		

複製本頁	原形懸賞	注意点	間剝
百三丁表	175・甲	元より白紙。 ここで文章終わり。 白紙、百九丁裏との山折り。 白紙、百九丁表との山折り。	
百三丁裏	176・乙		
百四丁表	177・甲		
百四丁裏	178・乙		
百五丁表	179・甲		
百五丁裏	180・乙		
百六丁表	181・甲		
百六丁裏	181・乙		
百七丁表	182・甲		
百七丁裏	183・乙		
百八丁表	184・甲		
百八丁裏	185・乙		
百九丁表	裏表紙甲		
百九丁裏	裏表紙乙		

註

- 1 明治四十二年四月国宝に指定されるが、昭和二十五年の文化財保護法改正の際に重要文化財に指定される。
- 2 大正七年五月、日本仏教宝典會刊行。
- 3 藤堂祐範「選擇集之書史學的研究」、『選擇集大觀』所収、大正十一年十一月（昭和五十年七月再版）、山喜房佛書林、一四三頁下段。
- 4 木下政雄「廬山寺本『選擇集』の現状」、『重要文化財廬山寺藏 選擇本願念仏集 解説』、昭和五十四年六月、法藏

館、四二頁。

5 木下政雄氏の解題は前掲「廬山寺本『選択集』の現状」と、『法然上人眞蹟集成』第二巻「解説」がある。この二つの内容はほぼ同じであるので、ここでは後者の方を引用しておく。

6 『法然上人眞蹟集成 解説』、昭和四十九年七月、法蔵館、二二頁。

7 本論で挙げる丁数は便宜上全て「複製本」での丁数に従った。なお、本来丁数は文章を記している頁から付されるが、本書に関しては現状に見られる初めの白紙頁から第一丁表として数える。よって「複製本」での丁数は全百九丁となる。

8 藤堂祐範前掲論文、一四三頁下段。

9 藤堂恭俊氏によれば、「この文政五年の廬山寺文書は、廬山寺にも、史料編纂所にも見あたらないからと言って、わたくしに問いあわせがあったが、遺憾ながら先考から相伝を受けていないので、まったく判らない。」とされ、現在は所在不明であることを伝えられている。「廬山寺蔵古鈔本選択集の諸問題」、『佛敎大学研究紀要』第六十三号、昭和五十四年三月、四頁。

10 「専年」はおそらく「専念」の誤りであろうが、公田氏、木下氏ともに「年」としており、実物が現存しないことから両氏に従う。

11 公田連太郎「選擇本願念佛集解題」、『對校和譯選擇本願念佛集』、大正八年十一月、日本佛敎協會、十六〜十七頁。
なお、この文書の引用は木下政雄「廬山寺本『選択集』の現状」、三八〜三九頁にもある。

12 熊倉功夫『後水尾天皇』、同時代ライブラリー一七〇、平成六年一月、岩波書店参照。

13 「浄土宗史」、『浄土宗全書』第二十巻、大正三年一月、浄土宗宗典刊行會編纂、五九三頁。「浄土宗寺院調書」、『浄土

- 宗全書』第二十卷、四五九頁。熊倉功夫前掲書、「後水尾天皇の略系譜」及び、二九六〜二九七頁。
- 14 渡邊敏夫『日本の暦』、昭和五十一年十一月、雄山閣、一七五〜一八二頁参照。
- 15 藤堂祐範前掲論文、一四三頁下段。
- 16 長澤規矩也『古書のはなし 書誌学入門』、昭和五十一年十一月、富山房、十七〜二二頁。田中敬『粘葉考 胡蝶装と大和綴』、一、粘葉の解説、昭和七年九月、早川図書。『日本書誌学用語辞典』、昭和五十七年十月、雄松堂出版参照。
- 17 そのためには装訂が前述の「胡蝶装」のように二頁置きに白紙面を持つか、「折本」または「袋綴」のような装訂の山側を裂かなければならない。
- 18 この一丁分の裏表が入れ替わるという現状は修復の状況を考えれば解決できる。権之助の母が修復作業において、まず裁断を行い同一寸法の紙にしたであろうことは先にも述べた。ここから台紙に張り合わず作業、あるいは必要な部分での間剝作業をしたと思われるが、この際に出来上がったものの裏表を間違つたと考えられる。例えば、本の頁をめくるように裏返しの状態で整理していったものに、手違いで一丁分をそのままスライドさせて置いてしまえば、結果的にはその丁の裏表だけが入れ替わってしまう。
- 19 所謂「土川本」には「例非一已下至第八章篇目二百四十九字盧本欠逸」とあるが、該当箇所 of 文字数は二百七十二文字である。藤堂祐範校訂『選擇本願念佛集』、土川勸学宗学興隆会、昭和八年三月、五十八頁の脚注参照。
- 20 藤堂恭俊前掲論文、五頁。
- 21 神泰純「廬山寺本『選択集』の本文について」、榎田博士頌寿記念『高僧伝の研究』、昭和四十八年六月、二八一〜二八二頁。

- 22 間剝されている六十丁から六十九丁、七十七丁から八十六丁はどちらも同じく二十頁である。もし、「粘葉装」であつたならば二つ折りの紙面が五枚必要となり、そのような分冊が幾つか用意されていたのかもしれない。
- 23 この推敲は「廬山寺本」の原初形態を考える上で大変重要な部分であるので稿を改めて論じたい。
- 24 藤堂恭俊前掲論文、二十頁参照。

佛敎大学大学院（かねいわ かずひろ）

